

(様式6)

公共事業新規箇所評価調査

評価確定日(平成25年09月09日)

事業コード	H25-建-新-04			区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事 業 名	地方道路交付金事業費（交通安全）			部局課室名	建設部 道路課
事 業 種 別	歩道設置事業			班 名	道路・環境維持班 (tel) 018-860-2483
路 線 名 等	主要地方道 角館六郷線			担当課長名	柴田公博
箇 所 名	美郷町千屋第 1			担 当 者 名	武藤秀男
総合計画と の関連	政策コード	15	政 策 名	安全・安心なまちづくり	
	施策コード	01	施 策 名	安全・安心な地域づくりの推進	
	指標コード	04	施策目標(指標)名	交通環境の改善	

1. 事業の概要

事業期間	H26 ～ H30 (5 年)		総事業費	3.8 億円		国庫補助率	0.7	
事業規模	延長 L=1,676m 幅員W=5.5(10.5) (2.5-1.25-2.75-2.75-1.25)							
事業の立案 に至る背景	主要地方道角館六郷線は、大仙市鶯野と美郷町六郷を結ぶ県道である。大仙市および美郷町の生活道路として利用されるのはもとより、国道13号と国道105号を短絡する道路としても利用される重要な路線である。 当該区間は通学路に指定され、地域の児童が利用するほか、町役場等の公共施設も多く、歩行者・自転車利用者が多いが、歩道が設置されていない。車道の幅員も狭く、事故が多発している。本事業は美郷町の未来づくり協働プログラムを支援する県事業に該当しており、沿線のは場整備事業における創設換地によって道路予定地が確保されていることから、早期に整備を実施する必要がある。							
事業目的	○通学路における児童の安全確保 ○幅員の確保による車両通行の安全性向上							
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			全 体	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度以降	
	事業費		380,000	31,000	110,000	150,000	89,000	
	経費 内訳	工事費	274,000	2,000	69,500	149,500	53,000	
		用補費	96,000	21,000	40,000		35,000	
		その他	10,000	8,000	500	500	1,000	
	財源 内訳	国庫補助	266,000	21,700	77,000	105,000	62,300	
		県 債	102,600	8,370	29,700	40,500	24,030	
		その他						
		一般財源	11,400	930	3,300	4,500	2,670	
	事業内容			畦畔盛土、用地取得、用地測量、建物調査	歩道設置、建物補償	歩道設置	歩道設置	
調査経緯	○平成24年度 道路詳細設計							
上位計画での 位置付け	○ふるさと秋田元気創造プランの「社会資本整備」を推進する事業							
関連プロジェクト等	○本堂城廻地区は場整備事業（平成18～27年度） ○美郷町の未来づくり協働プログラム（平成25～28年度）							
事業を取り 巻く情勢の 変化	○地元町内会および美郷町から要望書が提出されている。（町内会：平成19年度、美郷町：平成19年度） ○沿線地権者より創設換地による道路拡幅についての承諾書（署名・押印）を受けている。（平成19年度）							
事業効率把握の手法	指標名	歩道整備率						
	指標式	実績延長／道路延長						
	指標の種類	○ 成果指標 ● 業績指標			低減指標の有無	○ 有 ● 無		
	目標値 a	39.4 %			データ等の出典	道路課調べ		
	達成値 b	39.0 %						
	達成率 b／a	99.0 %			把握の時期	平成25 年 4 月		

2. 所管課の1次評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	○沿線地区には58名の小学生がおり(平成25年4月現在)、当該区間を通学路として利用している。 ○計画の終点部は歩道設置済みであり、整備により一部連続性を確保できる。 ○道路幅員が狭く堆雪幅も確保されていないことから、特に冬期においては歩行者、車両とも通行が困難である。	25 点
緊 急 性	○当該区間における事故件数は12件(平成8～22年)で、事故内容は車両相互の衝突が多く割合を占める。しかし交通量が多くなる朝、夕方は通学時間帯と重なることから児童が事故に巻き込まれる可能性が高く、非常に危険な状態である。 ○美郷町の未来づくり協働プログラム事業(平成25～28年)を支援する県事業として該当している。	15 点
有 効 性	○当該区間は通学路であり、児童の安全確保に有効である。 ○周辺には公共施設が存在し、整備によって周辺住民の利便性の向上が期待される。 ○歩道設置による歩行者の安全確保はもとより、道路拡幅を併せて行うことで通行車両の安全と良好な走行性を得ることができる。	15 点
効 率 性	○は場整備事業による道路予定地の確保が完了している。 ○5年以内に供用開始が可能であり効果の出現が早い。	10 点
熟 度	○地元および美郷町から歩道整備の要望書が出されている。 ○は場整備事業関係者等との協力体制も整っている。	15 点
判 定	ランク (● I ○ II ○ III) 判定ランク I であり、事業実施箇所としての優先度はかなり高く、事業を実施すべきである。	80 点
総 合 評 価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留 評価結果から事業実施箇所としての優先度はかなり高く、事業を実施すべきである。	

3. 総合政策課長の2次評価

総 合 評 価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
当該路線は、美郷町等の生活道路(通学路)のほか、国道13号線等の短絡道路として利用される重要な路線であるが、歩道もなく車道の幅員も狭いことから事故が多く発生している。そのため、歩道の設置や幅員の確保等は、交通の安全性確保の観点から、必要性及び緊急性は高く、事業実施という1次評価は妥当と判断される。	

4. 財政課長意見

意 見 内 容	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
当該区間は、通学、通勤、通院等の生活道路として利用され、歩行者・自転車利用者が多いが、幅員が狭小なうえ、歩道が設置されておらず、過去に事故が発生しているなど、事業実施の優先度は高い。幅員拡幅・歩道設置においては最低スペックのものを採用するなど、コスト削減の観点からも妥当である。	

5. 最終評価(新規箇所選定会議)

総 合 評 価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
事業の実施は妥当である。	

6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

計画的な実施に努める。

7. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

公共事業箇所評価基準

評価種別 新規箇所評価
適用基準名 交通安全事業（歩道）

事業コード (H25-建-新-04)
箇所名 (美郷町千屋第 1)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配 点	評価点	摘 要
必要性	1 2 時間自動車交通量	4,000台/日以上 1,000台/日未満 1,000台/日以上	10 0 5	10	
	歩行者交通量	100人/日以上 100人/日未満	10 5	10	通学路以外の場合
		学童・園児 40人/日以上 学童・園児 40人/日未満	10 5		通学路の場合
	歩道の連続性	計画区間前後に歩道あり 計画区間前後の一方に歩道あり 計画区間前後に歩道なし	10 5 0	5	
		有り 無し	5 0		
		計	35	25	
緊急性	関連事業の有無	有り 無し	5 0	5	
		事故状況 死傷事故 事故件数	10 0 10	10	
		6件以上 1～5件 なし	10 5 0		
		計	25	15	
有効性	交通安全指定道路	有り 無し	5 0	5	
		通学路指定	5 0	5	
	公共施設	有り 無し	5 0	5	
		計	15	15	
効率性	供用開始までの期日	5年以内に供用開始が可能であり、効果の出現が早い 供用開始まで6年から7年の時間を要する 供用開始まで8年以上と相当時間を要する	10 5 0	10	
		計	10	10	
熟度	地元の協力体制	事業に協力的 用地反対等の問題あり	10 0	10	
		市町村の参画	5 0	5	
		要望書提出済み 要望書は未提出	5 0		
		計	15	15	
合計			100	80	

2. 判定

ランク	判定内容	配 点	判定	摘 要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	
II	優先度が高い	60点以上～80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		